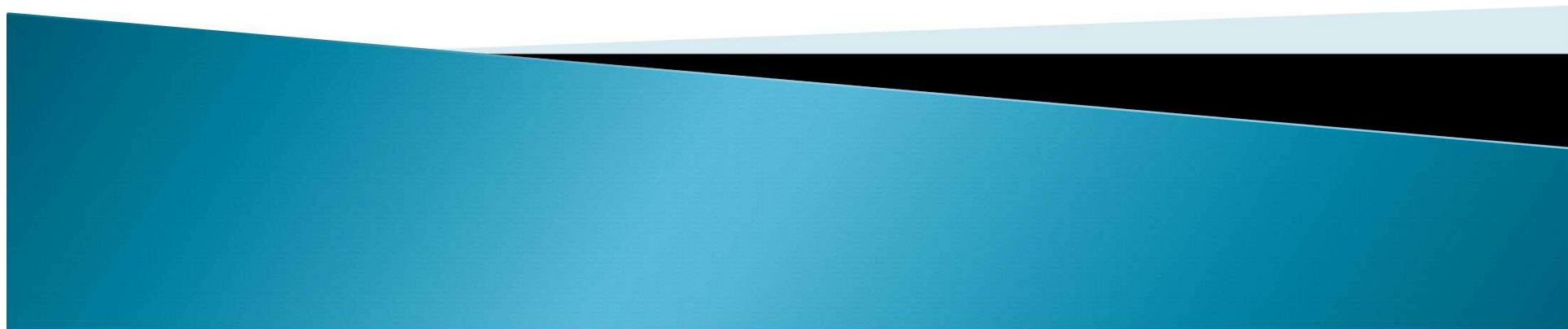


地域活動の拠点「交流センター」 を中心とした地域づくりについて

磐田市 自治市民部 地域づくり応援課
地域支援・青少年育成グループ



磐田市の概要



- ◆面積 163.45km² 東西約11.5km 南北27.1km
- ◆人口 169,673人 ※内外国人登録者数8,478人
(令和2年3月末現在)

◆歴史

奈良時代には、遠江国分寺と遠江国府が置かれ、古墳時代の900基以上の古墳が現存するなど、歴史が語りつかれている“まち”です。江戸時代には、東海道53次見付宿として繁栄するなど、東西交通の要所として発展してきました。

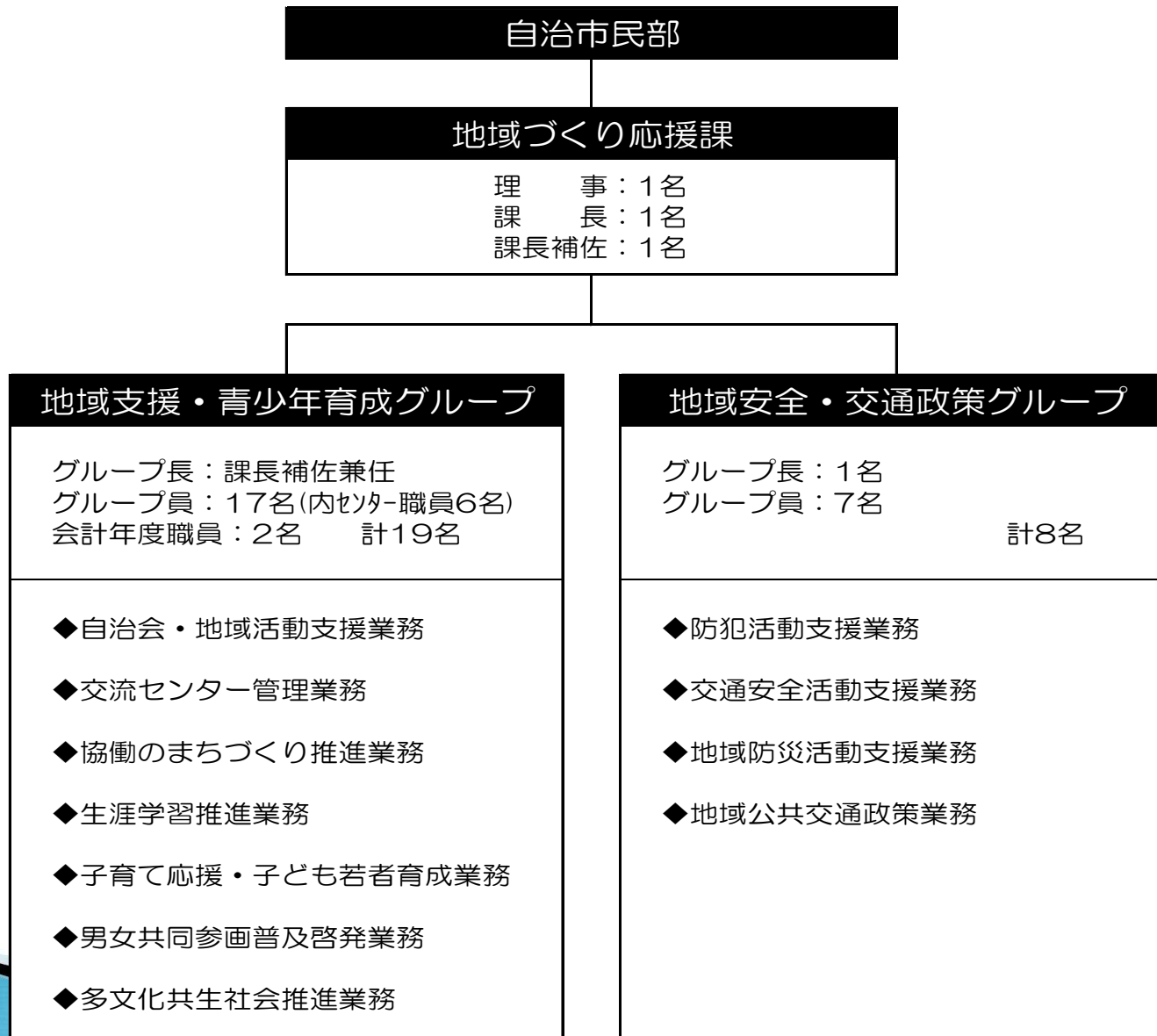
◆産業

近年では、地場産業である繊維産業に加え、金属、自動車、楽器などの工業都市として、また、農業産出額も県内屈指で農・水産物として温室メロンや茶、白ねぎ、海老芋、中国野菜、シラスなどが有名です。都市部と農村部が均衡ある発展を遂げている地域です。

所管課の変遷

平成17年度 (合併時)		平成20年度		平成23年度		平成26年度		平成27年度		平成29年度～
自治振興課	⇒	⇒	⇒	自治防災課 (危機管理室創設)	⇒	危機管理課	⇒	⇒	⇒	危機管理課
					⇒	自治振興課	⇒	自治振興課 (交流センター移管)	⇒	
生涯学習課 (教育委員会)	⇒	生涯学習課 (市長部局移設)	⇒	市民活動推進課	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	地域づくり応援課
共生社会推進課	⇒	⇒	⇒		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

磐田市 自治市民部 地域づくり応援課



合併以前の公民館の状況

平成17年4月1日

磐田市・福田町・竜洋町・豊田町・豊岡村
1市3町1村で合併

旧市町村時代の公民館等の状況

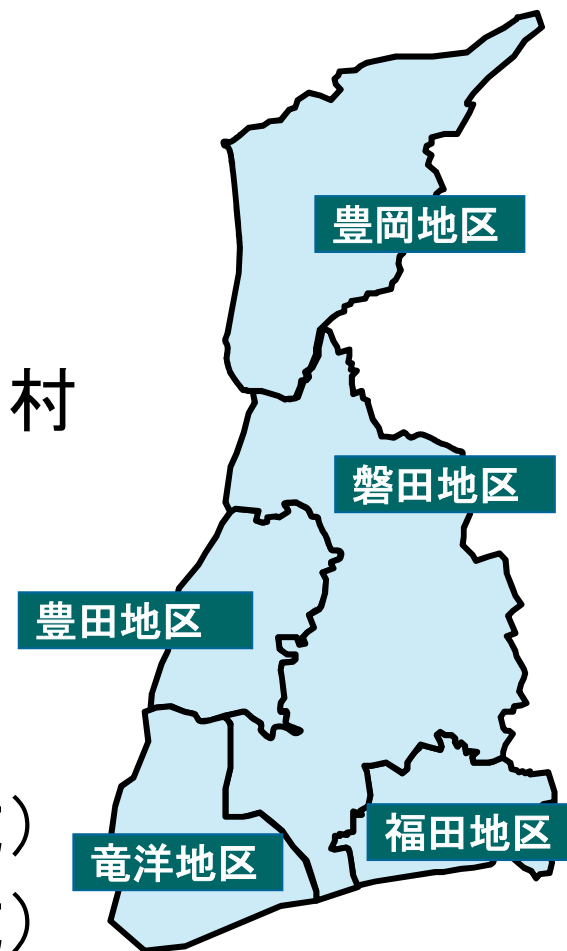
旧磐田市・・・11館（地区単位方式）

旧福田町・・・1館（中央公民館方式）

旧竜洋町・・・1館（中央公民館方式）

旧豊田町・・・3館（農村環境改善センターも活用）

旧豊岡村・・・なし → 平成19年度公民館建設



公民館を市長部局へ移設・協働のまちづくりの推進

- ▶ 平成19年策定 「第1次磐田市総合計画」 基本理念
『協働のまちづくりによる自治の実現』
- ▶ 平成20年4月 公民館所管の生涯学習課を市長部局に移設
- ▶ 平成21年3月 「磐田市協働のまちづくり推進条例」 制定
平成22年1月 磐田市市民活動センター「のっぽ」 設置

地区によって公民館の位置づけや性格、地域とのかかわり方に違いがある

生涯学習や地域コミュニティの拠点施設としてだけでなく、行政サービスを付加させるなど多様な活用を検討



市長部局へ移設

コミュニティセンターの開設

平成21年度

『**地区活動拠点施設の整備要望書**』提出

自治会連合会長・市社会福祉協議会会長連名要望



当時、自治振興課所管

公民館空白地域にコミュニティセンターを設置

平成23年度

旧福田町・・・1館 ← 合併以前から設置(無人で貸館のみ)

旧竜洋町・・・1館 ← 保健センター施設を活用

旧豊田町・・・1館 ← 保健センター施設を活用

平成24年度

旧豊岡村・・・豊岡地域活動センター ← 豊岡支所内

合併後の公民館・コミュニティセンターの課題

課題、背景

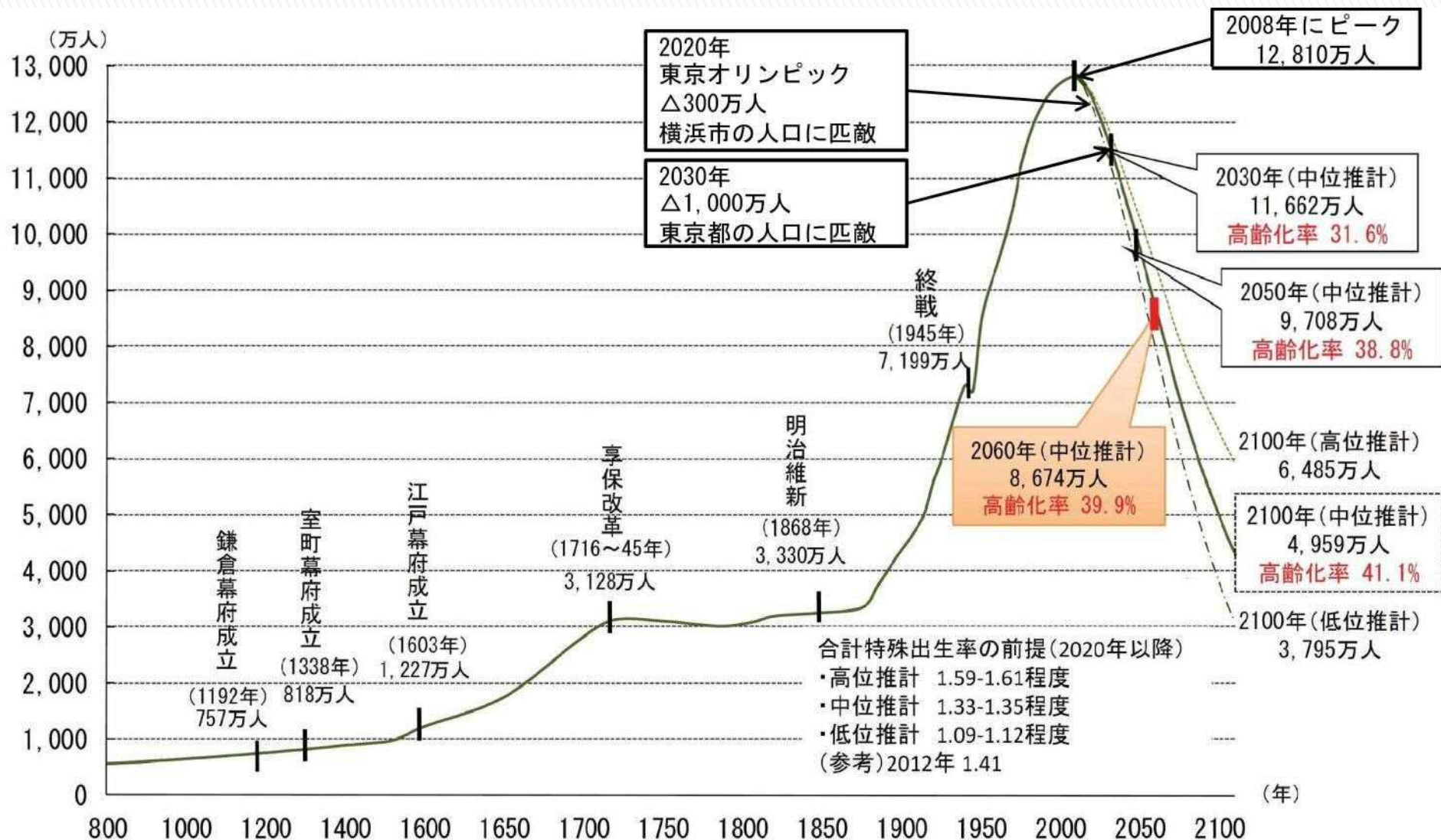
- ▶ 人口減少、少子・高齢化の進展等により、安心・安全、高齢者福祉、子育て等の多くの課題が発生しているが、地域ごとに内容等に違いがあり、地域の状況に応じた対応が求められる。
- ▶ 市内には同様の機能を持つ公民館、コミュニティセンター等が存在する。
- ▶ 社会教育法の規定により、事業を展開するにあたり制約もしくは調整が必要となることがある。
- ▶ 合併後8年を経過したが、公民館及びコミュニティセンターの休館日や開館時間などが統一されていない。

合併後の地域活動の課題

課題、背景

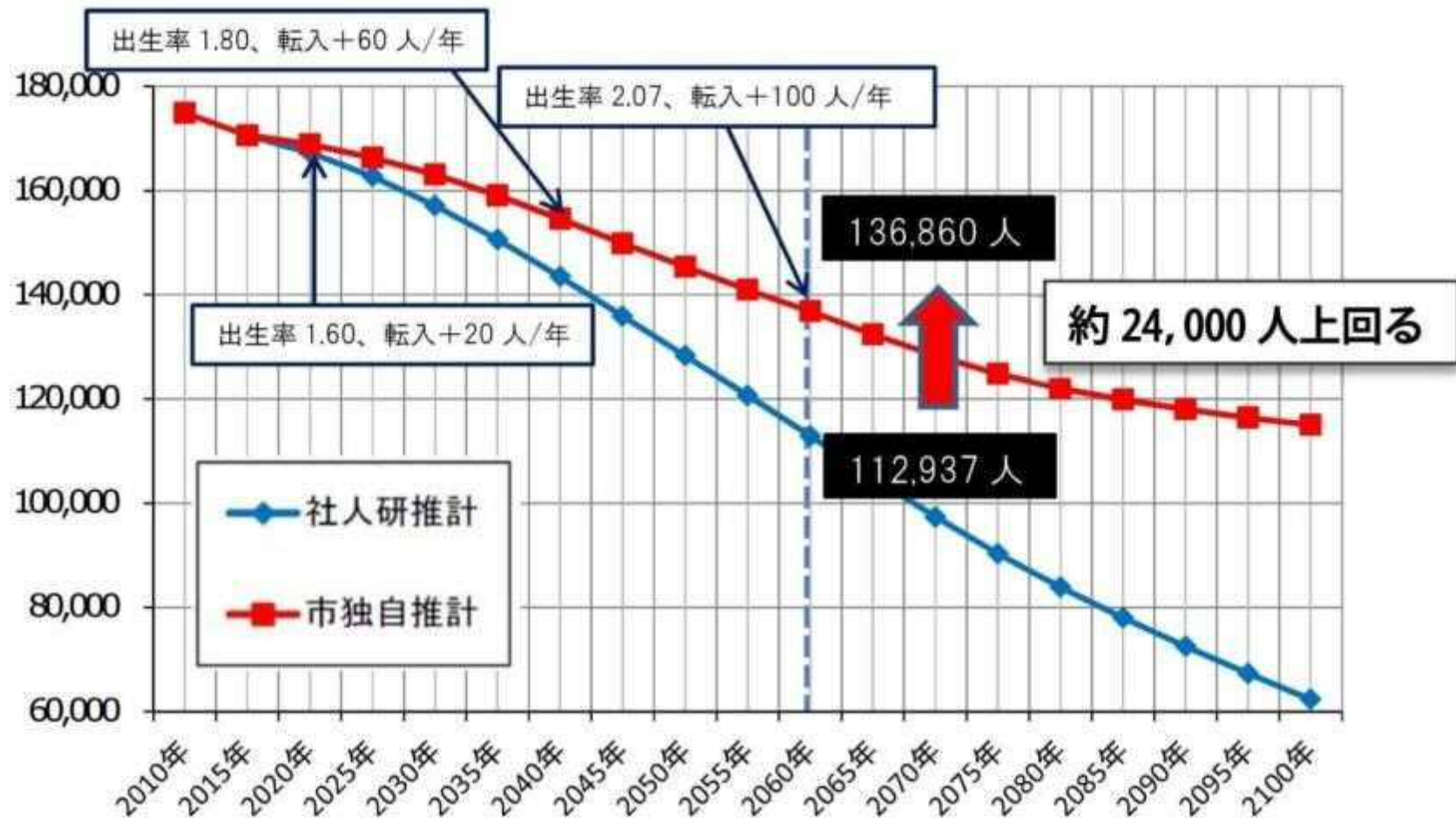
- ▶ これまでのまちづくりは、行政が公平性・公正性の確保等の観点から、各地域一律の画一的な施策・事業を展開する傾向があり、結果、様々な団体が設立。
- ▶ 人口減少社会に入り、少子・高齢化や核家族化の進行、地域の連帯意識の希薄化など社会環境の変化。
- ▶ 自治会長はじめ団体役員の兼務者が多く、会議の出席や役員中心の運営等役員の負担や担い手不足に陥っている。
- ▶ 団体ごとの活動において、対象は違うが似たような活動を行っている団体が見受けられる。
- ▶ 各種団体に補助金が交付されているが、繰越や目的外事業への流用が禁止されており、また申請手続きなど煩雑化している。

総人口の長期的推移



(備考)内閣府「選択する未来」委員会資料(平成26年2月14日第2回委員会資料4より抜粋)をもとに作成

磐田市の将来人口展望



※「磐田市人口ビジョン」より

磐田市の人口

2008年(平成20年)9月末(ピーク時)

総人口	177,249人	内外国人	9,936人
-----	----------	------	--------

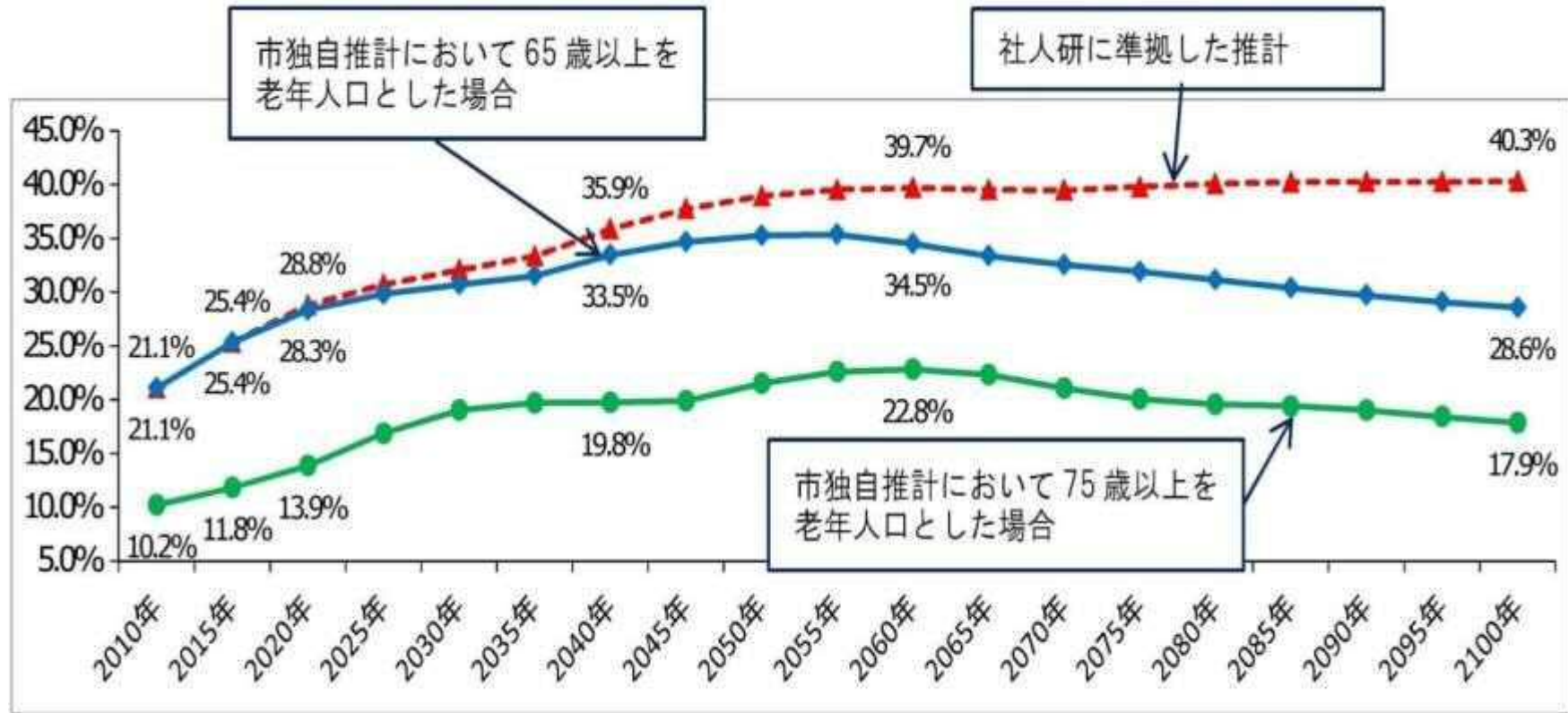
2020年(令和2年)6月末

総人口	169,708人	内外国人	8,389人
-----	----------	------	--------

増減 ▲7,541人 ▲1,547人

日本人に限れば **5,994人** の減少

磐田市の将来の老年人口比率の推移



※「磐田市人口ビジョン」より

新たな「地区活動拠点」意見交換会

平成25年度

『新たな「地区活動拠点」意見交換会』の開催(5回)

構成メンバー

- ・自治会連合会代表者
- ・市社会福祉協議会事務局長
- ・地区社会福祉協議会代表者
- ・社会教育委員長 ・公民館長連絡会代表者
- ・コミュニティセンター長代表者
- ・元地域審議会委員代表者
- ・市民活動推進課 ・自治防災課 ・社会福祉課

注)課名は当時の名称

意見交換会での主な意見

◆ 新たな「地区活動拠点施設」の再構築



交流センター化の方向性

◆ 「新たな地域づくり」の検討



地域組織の方向性

交流センター化の方向性

具体的な取組方法

- ・公民館、コミュニティセンター等を統合、再構築する。
- ・新たな施設は地域づくりの拠点とする。
- ・社会教育法の規制をはずす。
- ・名称を変更、統一する。
- ・休館日や開館時間、使用料を統一する。
- ・館長(センター長)の身分は、非常勤の特別職から常勤の嘱託職員とする。
- ・社会教育、生涯学習の事業は継続する。

地域組織の方向性

具体的な取組方法

- ・ **地域づくり協議会の設立**

住民主体の持続可能な地域づくり・まちづくりの促進

- ・ **一括交付金の導入**

地区の自主性を尊重し自立した活動を促進

- ・ **地区活動拠点の整備**

地域づくり協議会の活動拠点として位置づけ

地域づくりのイメージ

地域づくり協議会

交流センターを拠点とした
地域活動の企画・運営

地域課題の洗い出しと
その解決・優先順位づけ

地域活動の
効率的・効果的な運営

交流センター

地域の総合的な事務局として
地域活動をサポート

講座の開催・貸館を通じた
「地域づくり」「人づくり」の拠点

地域の一番身近な
行政窓口

地域力向上

役員の負担軽減
担い手人材の確保・育成
自立した地域運営

行政（地域づくり応援課）

選出委員の業務整理や
地域支援の仕組みの再構築

交流センターの活用

地域活動の総合窓口

センター職員のサポート

※市ホームページよりバックナンバーをご覧ください

平成27年4月交流センターオープン H27.1広報いわた抜粋

「交流センター」になって変わるところは…

◆ 施設名称が変わります ◆

平成27年度に「交流センター」となる対象施設と施設名称

旧施設名称	新施設名称	旧施設名称	新施設名称
新田公民館	新田交流センター	新田公民館	新田中央交流センター
大藤公民館	大藤交流センター	稲田コミュニティセンター	稲田東交流センター
向笠公民館	向笠交流センター	竜澤コミュニティセンター	竜澤交流センター
前原公民館	前原交流センター	喜田公民館	池田交流センター
柳原公民館	柳原交流センター	喜田北公民館	喜田東交流センター
高野公民館	高野東交流センター	喜田南村環境改善センター	青城交流センター
西沢公民館	西沢交流センター	喜田コミュニティセンター	井滝交流センター
南公民館	南交流センター	喜田東コミュニティセンター	喜田東交流センター
長野公民館	長野交流センター	喜田東公民館	喜田東交流センター
足付公民館	足付交流センター		
中津公民館	中津交流センター		
ふれあい会館	ふれあい交流センター		



◆ 開館時間と休館日は ◆

◆ 開館時間は、

午前8時30分～午後9時30分
に統一されます。

※開館の受付時間には、申請および片付けの時間を含まず。

◆ 休館日は、

月曜日（祝日と重なる場合はその翌日も）、
祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
に統一されます。

※必要に応じて臨時に閉館する場合があります。

◆ 使用料は ◆

※減免規定が適用された場合、これより使用料は減額または全額免除になります

(ア) 施設の使用料

区分	午前8時30分～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後9時30分
50㎡まで	640円	720円	640円
会議室 50㎡を超えて100㎡まで	860円	990円	860円
100㎡を超えるもの	1,050円	1,200円	1,050円
実習室（調理、工芸）	1,360円	1,550円	1,360円
ホール	12,950円	13,760円	12,950円
体育館（全面使用の場合）	1,430円	1,640円	1,430円

(イ) 簡易設備使用料

区分	午前8時30分～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後9時30分
体育館（全面使用の場合）	490円	560円	490円

※上記使用料の統一金額を基にして、各施設の各部屋の料金が別に定められます

「交流センター」は、地域の活動拠点として今まで以上に活用され、住民の皆さんに愛される場所となること、そして、皆さんの笑顔の花が咲く場所づくりを目指します。

「公民館」や「コミュニティセンター」などが

平成27年4月から「交流センター」に変わります

市民活動推進課 ☎ 0538-37-4886 FAX 0538-37-5034
自治振興課 ☎ 0538-37-4811 FAX 0538-32-2353

「交流センター」は、どんなことをするところ？

- ◆ 地域づくり活動の支援をします
皆さんが主体となって取り組む地域づくり活動の協力やお手伝いをします。
- ◆ 生涯学習の推進をします
地域の開館や学習活動の成果発表をする場の提供などにより、皆さんの学習活動を支援し、生涯学習を推進します。
- ◆ 部屋や設備の貸し出しをします
地域の社会、集会、サークル活動などに利用していただくため、部屋や設備を貸し出します。



なぜ、「交流センター」に
変えるの？

◆ 公民館やコミュニティセンターなど、様々な施設が、市民にとって身近な存在です。しかし、近年、施設の老朽化や、市民のニーズの変化などにより、市民にとって身近な存在でなくなっています。

◆ 地域活動への参加者や団体の増加に伴い、市民のニーズが多様化しています。地域活動の活性化を図るため、市民のニーズに応えることが求められています。

◆ こうした課題を解決するために、市民館、コミュニティセンターなど、市民活動拠点施設として、市民にとって身近な存在となる「交流センター」が誕生します。

◆ 地域の皆さんが主体となり、地域課題の解決や学習に取り組むための拠点を創出します。

◆ 地域の皆さんが気軽に集い、交流する場として、市民にとって身近な存在となる「交流センター」が誕生します。

◆ 名称、休館日、開館時間や受付内を統一し、分かりやすい、使いやすい施設を目指します。



交流センター

令和2年4月現在 23交流センター



- 岩田交流センター
- 向笠交流センター
- 御厨交流センター
- 西貝交流センター
- 長野交流センター
- 中泉交流センター
- 福田中央交流センター ※
- ▲竜洋交流センター ※
- 池田交流センター ※
- △青城交流センター ※
- △豊岡中央交流センター
- △豊浜交流センター
- 大藤交流センター
- 田原交流センター ※
- 南御厨交流センター ※
- 南交流センター
- 見付交流センター
- △ふれあい交流センター
- ▲福田南交流センター
- 富岡交流センター
- ▲井通交流センター
- △豊田東交流センター
- 豊岡東交流センター

センター長：23名 事務員：52名

※印は正規職員のセンター長配置

●は旧公民館 ▲は旧コミセン △は新設・その他

交流センター設置目的

◆地域活動拠点としての交流センター

具体内容 ⇒ 地域への施設の減免貸出・印刷機の減免使用等

◆生涯学習の推進を担う交流センター

具体内容 ⇒ 施設の一般貸出・講座の開設

◆地域づくり活動支援を行う交流センター

具体内容 ⇒ 協議会の事務局長・申請書類や資料作成等支援

◆行政の身近な窓口としての交流センター

具体内容 ⇒ 市への提出書類等受付・「まちの保健室」開催

特集 『行こうよ！みんなの交流センター』

H28.8広報いわた抜粋

子どもも大人も一緒に みんなでラジオ体操

行こうよ！みんなの交流センター

昨年4月、これまでの公民館やコミュニティセンターに変わり新たに「交流センター」が生まれました。交流センターは地域活動の拠点として、子どもから大人まで誰もが気軽に利用できる。人と人が出会い、繋がりが、交流の輪が広がっていく地域の交流の場として、地域活動のお手伝いなどさまざまな取り組みをしています。

行ってみよう！私のまちの交流センター

まちの保健室
地域住民の健康を支え
子育て応援の輪を広げる

1. 交流センター（公民館）
2. 交流センター（公民館）
3. 交流センター（公民館）
4. 交流センター（公民館）

※市ホームページよりバックナンバーをご覧ください

交流センター活用事例

「まちの保健室」の取り組み H27.5広報いわた抜粋

保健師の仕事

保健師は市民の一生の健康に寄り添います

例え

- 0歳** 子育て相談
- 1歳** 健康相談、育児相談、乳児健診
- 2歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 3歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 4歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 5歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 6歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 7歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 8歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 9歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 10歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 11歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 12歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 13歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 14歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 15歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 16歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 17歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 18歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 19歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 20歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 21歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 22歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 23歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 24歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 25歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 26歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 27歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 28歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 29歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 30歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 31歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 32歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 33歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 34歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 35歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 36歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 37歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 38歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 39歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 40歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 41歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 42歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 43歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 44歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 45歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 46歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 47歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 48歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 49歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 50歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 51歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 52歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 53歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 54歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 55歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 56歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 57歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 58歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 59歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 60歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 61歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 62歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 63歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 64歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 65歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 66歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 67歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 68歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 69歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 70歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 71歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 72歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 73歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 74歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 75歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 76歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 77歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 78歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 79歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 80歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 81歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 82歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 83歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 84歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 85歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 86歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 87歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 88歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 89歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 90歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 91歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 92歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 93歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 94歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 95歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 96歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 97歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 98歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 99歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談
- 100歳** 健康相談、育児相談、児童虐待相談

例え

- 0歳児健診** 生活習慣病やがん予防、食生活や心のケアなど、健康な生活を営むためのアドバイスや予防策などを保健師が提供しています。
- 子育て支援** 母子健診や育児相談、妊婦健診や産後ケアなど、子育ての悩みを解消するためのサポートを提供しています。
- 高齢者健診** 生活習慣病やがん予防、認知症予防などの健康相談や、介護や福祉に関する相談を提供しています。
- 赤ちゃん健診** お母さんや赤ちゃんの健康を定期的にチェックし、育児の悩みを解消するためのサポートを提供しています。

活動を通じ人々の健康増進を目的、分析・評価し、関係機関と連携しながら対策を促していけます

まちの保健室

あなたの地域の交流センターを
担当の保健師が定期的に訪問します

地域のニーズに合わせ、
保健師が定期的に訪問し、
健康相談や健康づくりの支援を行います。

【まちの保健室】
開催日程は、お住まいの地域の交流センターへお問い合わせください。

お問い合わせ先：健康推進課（TEL: 2013）へお問い合わせください。

健康推進課 健康づくり推進係 担当：野田 佳子



特集 保健師ってどんな仕事？

保健師の仕事は、地域に暮らす人々が自分らしく健康に生活していけるよう、一人ひとりの健康をサポートすることです。

「健康」とはどんな状態でしょうか。体のどこかに病気がなければ健康といえるでしょうか。人は常に健康と病気の狭間で生きています。健康とは、病気がない状態ではなく、病気を未然に防ぐための準備を整えている状態を指します。

保健師は、地域の住民の健康増進を目的に活動しています。健康相談や健康づくりの支援を通じて、人々の健康を促すことが役割です。

保健師は、地域の住民の健康増進を目的に活動しています。健康相談や健康づくりの支援を通じて、人々の健康を促すことが役割です。

現場第一で「ストーリー」を語る保健師を目指そう

保健師という仕事の魅力は、地域のひとと日々顔を合わせ、健康づくりのサポートができることです。現場で働くことで、地域の課題やニーズを肌で感じ、一人ひとりの健康をサポートできる喜びがあります。

現場で働くことで、地域の課題やニーズを肌で感じ、一人ひとりの健康をサポートできる喜びがあります。

現場で働くことで、地域の課題やニーズを肌で感じ、一人ひとりの健康をサポートできる喜びがあります。

交流センター活用事例

「まちの保健室」の取り組み H28.4広報いわた抜粋

さあ、まちの保健室へ 出かけよう！

各交流センターで、地域に合ったメニューを実施しています。ぜひ、お近くの交流センターへお出かけください。

【開催時間】
 朝陽中 10:30～12:00
 福田中央 11:30～13:30
 その他 9:30～11:00

朝陽東 4月22日 6月24日 8月26日	朝陽中東 5月27日 7月29日 9月30日	朝陽中 4月21日 6月23日 8月25日
池田 4月21日 7月21日	富岡 5月25日 8月2日	喜田東 6月1日 9月1日
舟越 5月12日 7月14日 9月15日	青城 4月29日 6月29日 8月30日	大橋 9月9日 10月14日
岩間 6月22日 8月24日	内笠 7月22日 9月24日	北栗町(社会室) 6月21日 8月20日
見付 7月26日	富士見町(社会) 5月31日 8月2日	西貝 8月9日
中込 5月17日 7月9日	ふれあい 4月21日 6月18日	田原 7月4日
長野 5月25日 7月27日 9月28日	南 4月27日 6月22日 8月24日	新田 5月24日 8月4日
船津 5月20日 6月17日 7月15日 8月19日 9月16日	福田中央東 5月24日 6月14日 8月9日 9月6日	磯谷 5月30日 7月15日 8月10日

★10月からの日程は、各交流センター、または、健康推進課(TEL:2013)へお問い合わせください

5
どんなことを
相談できるの？

↓

健康に関するちょっとした悩み、健康診断の結果について、生活リズムの作り方や食事のコツなど、疑問や悩みを解消します。

6
長生きのコツ
ってなに？

↓

赤ちゃんや参加者などとお会い、いろいろなお話をしたり、画の体験をしたり、体を動かしたり、ちょっとしたコツを「まちほ」でつかみましょ。

3
平成27年度
延べ1,885人
が参加。

↓

全110回開催しました。まだ、参加者が少ない地区もあります。1回1回を大切に、少しでも健康に關心を持ってもらえる機会に。

4
どんなこと
をやるの？

↓

保健師が健康についてお話ししたり「みんなであらじお体操」で体を動かしたりします。赤ちゃんの身体測定や大人の血圧測定も行います。

1
誰でも
参加できる。

↓

赤ちゃんもお父さんもお母さんも、おしいちちゃんもおばあちゃんも、誰でも無料で参加できます。申し込みも不要です。

2
全交流センター
で開催。

↓

散歩がてら来られる身近な交流センターを会場にしています。中学校区ごとに交流センターを巡回します。各店、地区の担当保健師が伺います。

レッツ!!
まちほ

まちの保健室

昨年度から始まった、「まちの保健室」。皆さんは、活用していますか？
地域で暮らし続ける皆さんが自分らしく健康に生活していけるように、「住民の健康を支える」活動を積極的にしています。
ぜひ、「まちの保健室」にお出かけください。



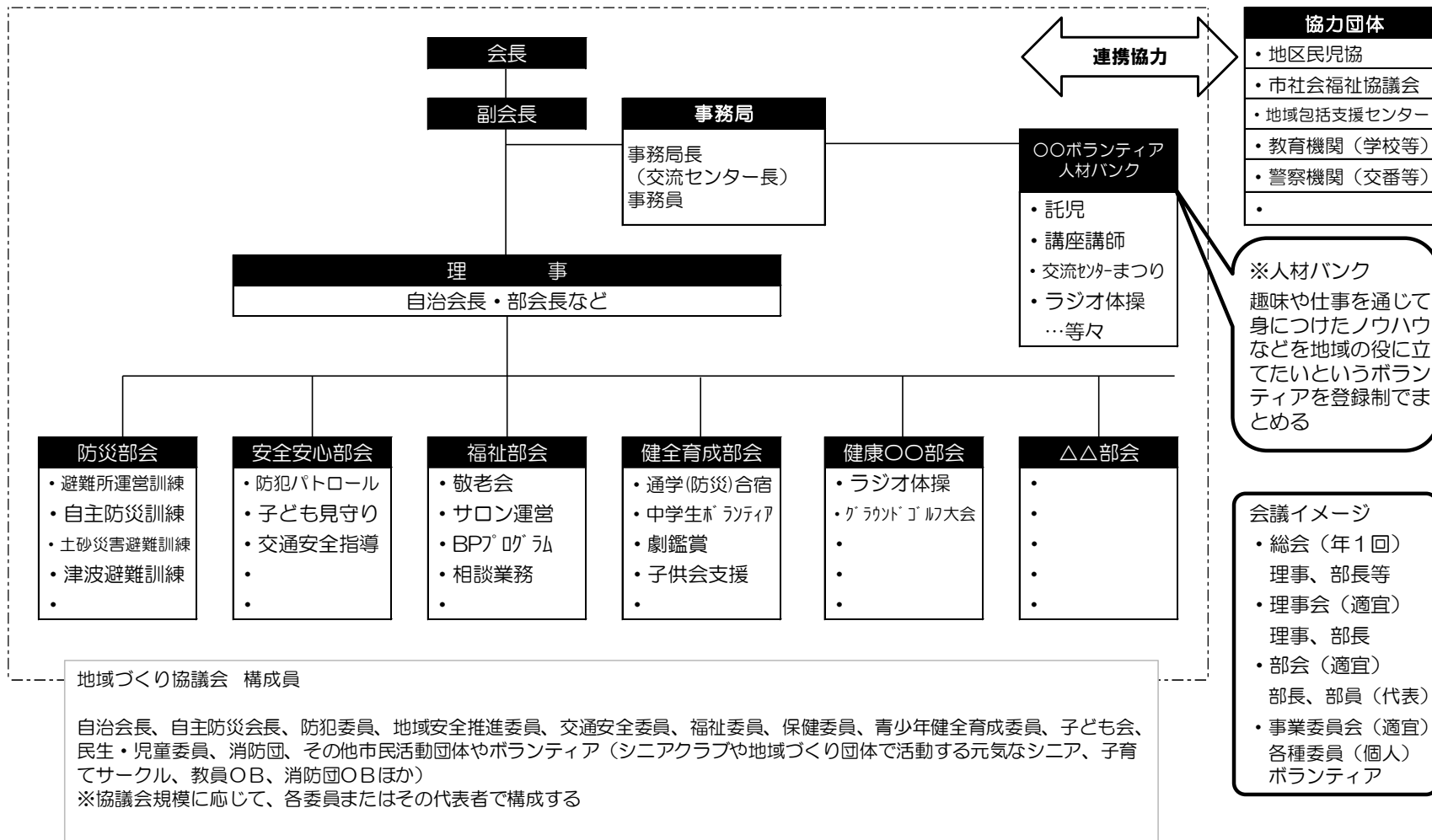



自治会に係る補助金等申請書の受付

- ◆自治会運営費交付金
- ◆自主防災組織整備事業費補助金
- ◆防犯灯、ごみ集積所設置費補助金
- ◆公会堂等整備事業費補助金
- ◆掲示板整備事業費補助金
- ◆古紙等資源集団回収事業奨励金
- ◆災害時要配慮者、河川愛護に関する書類
- ◆認可地縁団体に関する書類
- ◆道路、排水、交通安全対策に関する要望書

地域づくり協議会組織

地域づくり協議会 モデル組織図 【自治会数が少ない協議会】

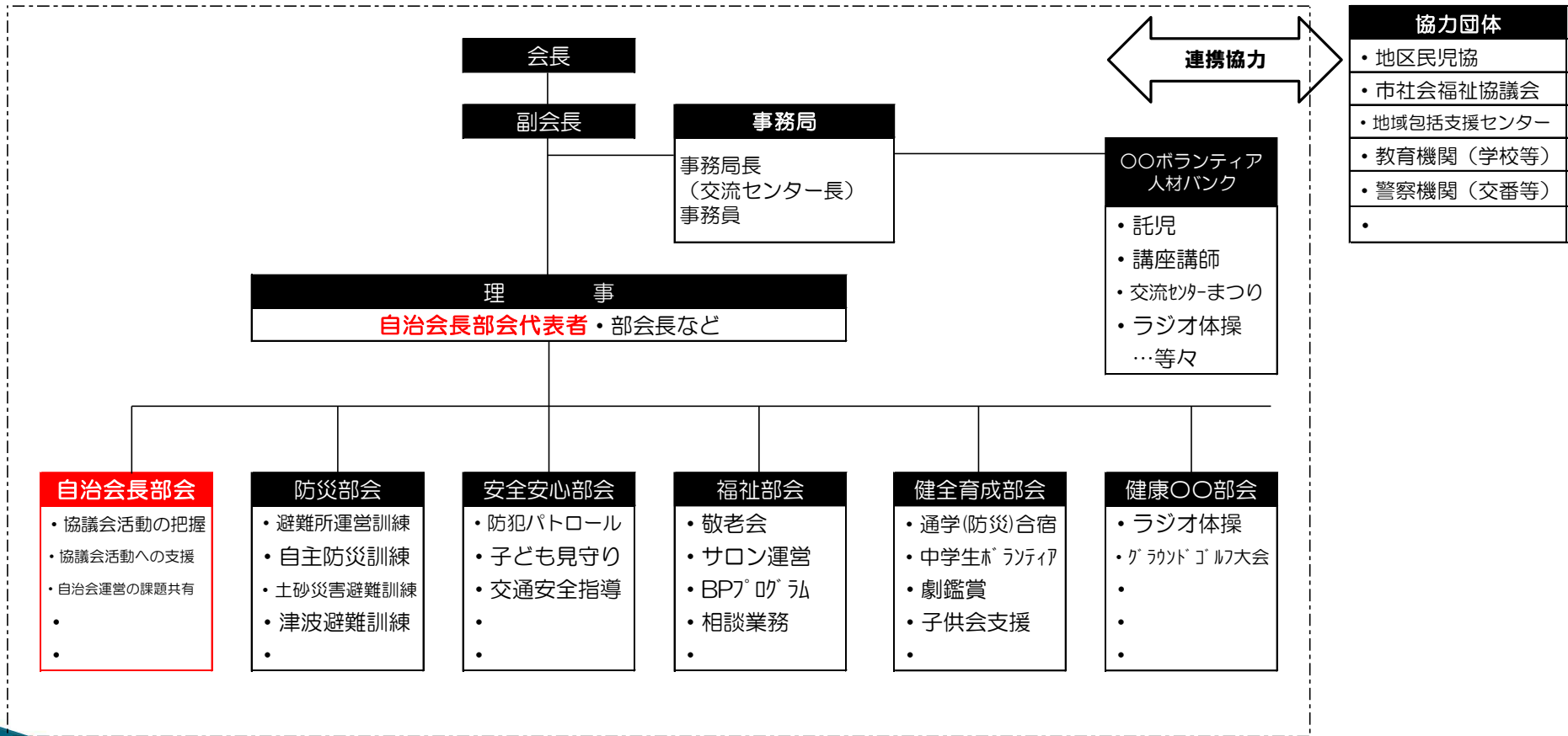


※あくまで、この組織図はモデル事例であり、協議会ごとの人口規模やこれまでの歴史を踏まえて組織することが望ましい

※地域づくり協議会による活動によって、個々の負担軽減を図るとともに、役員の担い手不足の解消に繋げる。

地域づくり協議会組織

地域づくり協議会 モデル組織図 【自治会数が多い協議会】



市内23地域づくり協議会

- ▶ 岩田地域づくり協議会
- ▶ 大藤地域づくり協議会
- ▶ 向笠地域づくり協議会
- ▶ 田原地域づくり協議会
- ▶ 御厨地域づくり協議会
- ▶ 南御厨地域づくり協議会
- ▶ 西貝地域づくり協議会
- ▶ 南地区地域づくり協議会
- ▶ 長野地域づくり協議会
- ▶ 見付地区地域づくり協議会
- ▶ 中泉地区地域づくり協議会
- ▶ 今之浦地区まちづくり協議会
- ▶ 豊浜地域づくり協議会
- ▶ 福田中央地域づくり協議会
- ▶ 福田南まちづくり協議会
- ▶ 竜洋住みよいまちづくり協議会
- ▶ 富岡創生協議会
- ▶ 池田地区運営協議会
- ▶ 井通地域づくり協議会
- ▶ 青城まちづくり協議会
- ▶ 豊田東地区まちづくり協議会
- ▶ 豊岡中央地域づくり協議会
- ▶ 豊岡東地域づくり協議会

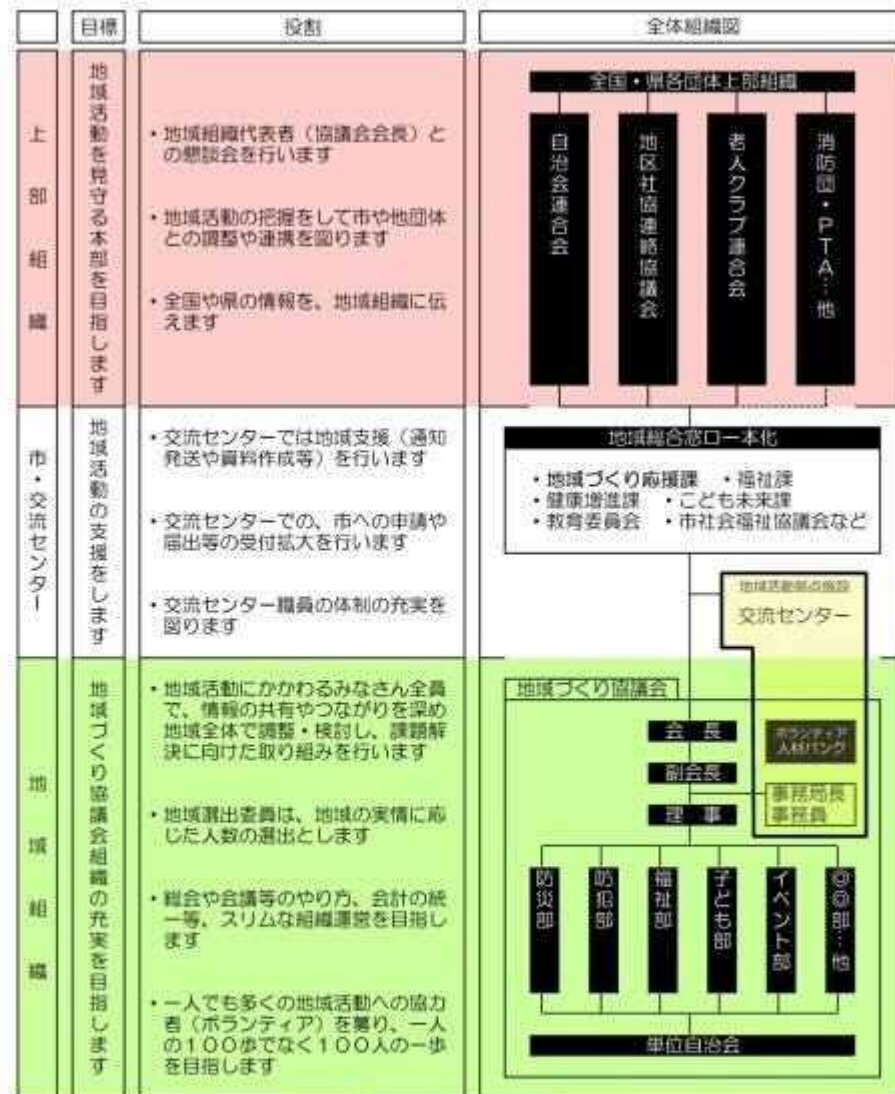
新たな 地域支援の仕組み

◎地域力の維持・向上

◎役員負担軽減・担い手不足の解消

◎地域行政窓口の一本化

新たな地域支援の仕組み ～自治会単位の活動から地域単位への活動へ～



◎地域力の維持・向上 ◎役員負担軽減・担い手不足の解消 ◎地域行政窓口の一本化

具体的メリット

- 総会や会議をまとめることにより、役員等の兼務や出席回数を減らします
- 会計をまとめることにより、お財布を減らし管理が楽になります
- 地域全体で、地域活動への多くの協力者を募ることにより、役員負担を減らします
- 地域組織に関する行政窓口を一本化することにより、分かりやすくなります

組織や委員の見直し

- ▶ 平成27年度の見直し
 - ◎交通安全会連合会の解散
- ▶ 平成28年度の見直し
 - ◎青少年健全育成会連合会の解散
 - ⇒ **青少年健全育成委員、少年補導員報告不要**
 - ◎子ども会育成者連合会の解散
 - ◎交通指導隊の解散
 - ⇒ **交通指導隊員選出不要** **※保健委員も報告不要**

地区や自治会に報告・選出を依頼している委員
自治会長、自主防災会長、防犯委員、交通安全委員、
福祉委員、民生・児童委員、環境美化指導員

地域づくり協議会の実施目標

◆総会及び会計の一本化

各種団体の総会や会計を地域づくり協議会にまとめることで、その地域の活動や予算の全体を把握し、事務事業の見直しや予算の再配分等を進めていく中で、地域活動の効率化を図る。

◆活動の整理

団体間の情報共有により、類似した活動の役割分担や、同じ時期に開催した方がより効果的に実施できる活動の見直しなどを通して、役員の負担軽減を図る。

活動整理の一例

観客の動員に苦慮している

交流センター
文化祭



毎年催し物の選定に苦慮している

地区自治会
敬老会

同時開催することにより、それぞれの事業の課題を解決！

活動整理の一例

地域では団体ごと様々なイベントを行っている...

交流センター

交流センター祭り

地区社協

団体において意義があつて始めたイベントではあるが、携わっている役員も年々高齢化し係わる人が少なくなり、地域役員はイベントが開催される度に会議や準備と手伝いのため動員され負担となっている

軽トラ市

実行委員会

音楽祭

協議会まつり

サークル・地域団体の出店



福祉団体の出店



軽トラ市



青少年健全育成 中ボラの活躍



センター講座の改革

趣味・教養講座中心



人材の発掘・育成、地域力の向上
に繋がる講座

- ・防 災・・・HUG体験、救命講習、マイトイレ作成
女性のための避難所運営
- ・防 犯・・・悪徳商法撃退、詐欺対策、交通安全
- ・男女共同・・・男のまかない料理、LGBT基礎知識
- ・子 育 て・・・BPプログラム、ベビーアルバム作成

センター講座との連携

趣味・教養講座が中心
主にセンターで企画

交流センター
生涯学習講座

集団生活の体験
子ども達の記憶に残る事業

青少年健全育成

通学合宿

それぞれに実施している内容は素晴らしいが、
連携を図ることにより、更なる内容の充実や
団体間の協力体制を構築し役員の負担軽減に繋がる

自主防災会
防災訓練

実災害に沿った訓練を計画
参加者は地域役員が中心

センター講座との連携

団体間で情報共有を図る
既存事業の視点を少し変える
複数の団体合同で事業を実施

地域課題に応じた講座の開催
リーダーもしくは協力者の養成

交流センター
防災講座

- ・HUGの体験
- ・ダンボール等によるマイトイレの作成
- ・心肺蘇生やAEDの体験

ボランティア人材バンク
協力者の登録

青少年健全育成
防災合宿

自主防災会
宿泊体験訓練

お手伝いや補助などの協力

H28.12.4 長野地域防災訓練

ママのための防災講座

参加者：長野幼稚園の年中・年長園児及び母親97名

講師：磐田減災ネットワーク

内容：◆防災クイズ

緊急地震速報⇒アクション ダンゴ虫の練習

◆ケガの応急手当

トリアージ、傷の手当、骨折の手当、実習

◆ママバッグを防災仕様に

おススメ防災グッズの説明

その他、南海トラフ巨大地震や原子力災害、性被害からの身を守ることや近所付き合いの大切さなどの説明を実施

おすすめ防災グッズの紹介



応急手当グッズ



応急手当デモ



応急手当実習



子ども講座（新聞スリッパ）



南海トラフ巨大地震とは？



タイムスケジュール

- 10：20 開会挨拶(地域づくり協議会)
- 10：25 交流センター長挨拶
- 10：30 いわた防災ママプロジェクトについて（1分）
- 10：31 防災クイズ（10分） 親子で参加（97名）
*子どもたちは2F和室へ移動
- 10：41 南海トラフ巨大地震について（3分）
- 10：44 ケガの応急手当（30分）
 - トリアージについて
 - 傷の手当 ●骨折の手当
 - 実習（全員）
- 11：14 ママバックを防災仕様に！（30分）
- 11：44 原子力災害対策（2分）
- 11：46 まとめ（4分）
 - ①性被害から身を守ろう
 - ②近所の人と助け合える関係作りを！
- 11：50 アンケート記入（3～5分）
- 11：55 閉会挨拶

市民活動センターとの連携



▶ 磐田市市民活動センターの活用

- ・交流センター講座の講師や企画の相談
- ・地域づくり協議会への活動支援や専門家の派遣
- ・中学生ボランティアの育成

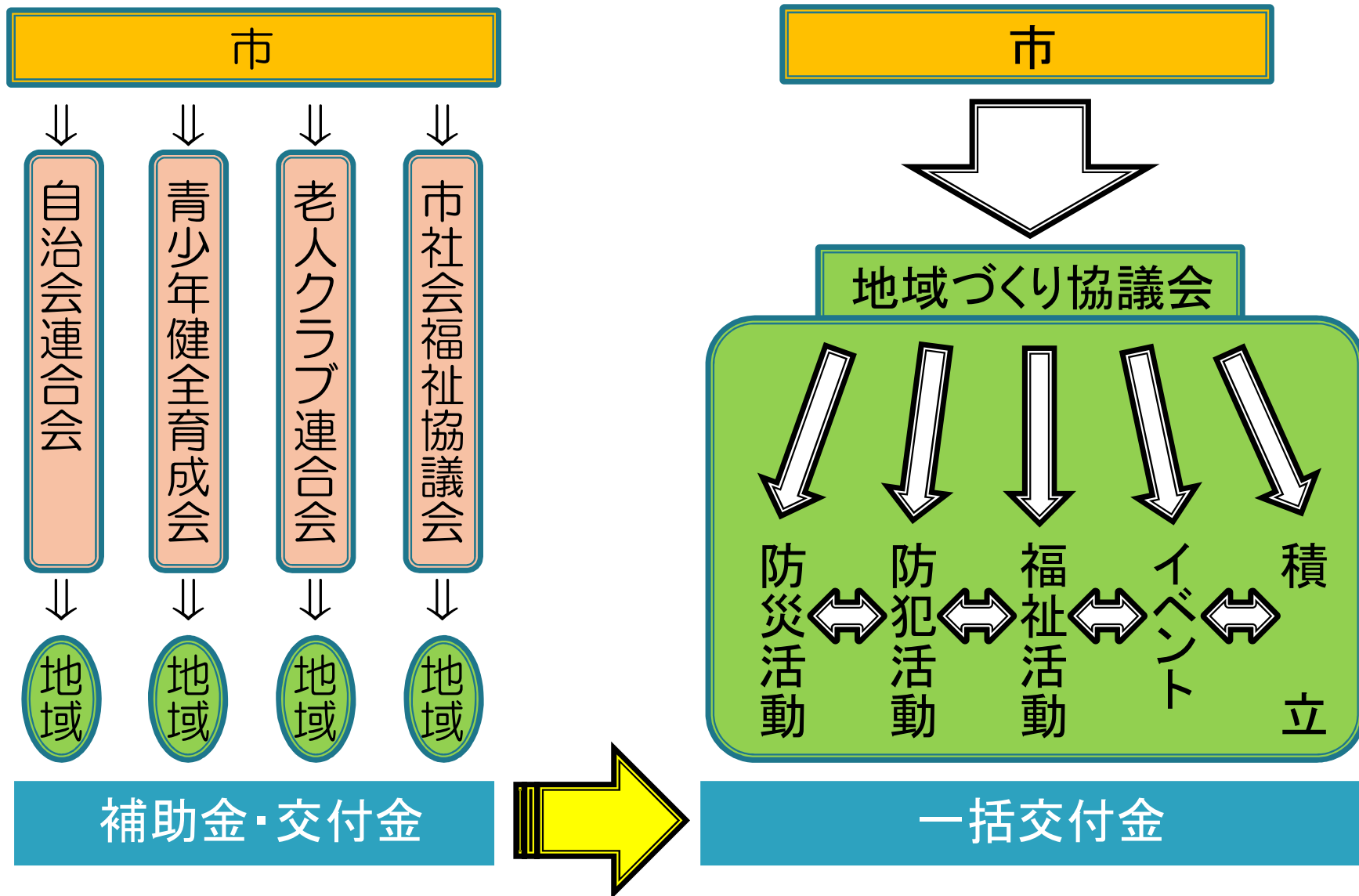


補助金・交付金の統一【一括交付金】

- 所管課から各種団体に交付されている補助金等を地域づくり応援課にまとめ、一括して地域（地域づくり協議会）に交付するもの
- 行政から地域へ最低限の依頼事項を示し、その活動を行った上で、余剰となった財源は、積立金や繰越しを可能とし、地域で自由に使えるものとする
- 財源をまとめることにより、各種団体の総会や会計もまとめることが可能となる
- 申請・報告書類等手続きもまとめて行うことが可能となり、主には事務局長（交流センター）が担うことにより、地域の負担軽減につながる

平成29年4月から段階的に導入

一括交付金のイメージ



一括交付金の段階的導入

- ▶ 平成29年度実施
 - 自治会連合会の地区助成
 - 防犯・交通安全活動事業
- ▶ 平成30年度実施
 - 防災対策活動事業
 - 子育て応援・子ども若者健全育成活動事業
- ▶ 令和元年度実施
 - 高齢者福祉事業(敬老会開催事業)
- ▶ 令和3年度以降実施予定
 - 老人クラブ活動に関するもの
 - 地区社会福祉協議会活動に関するもの

※令和元年度より地区社協補助金を一部の協議会に交付

これからの地域運営組織に必要な視点

- ▶ **高齢化の急速な進展**
高齢者世帯の増加…独居老人や高齢者世帯の見守り
- ▶ **家族機能の弱体化**
核家族化の進行……相談役・聞き役としての地域の役割

共働き世帯の増加…子供を中心とした地域の見守り
- ▶ **人口減少の進展**
外国人の増加……外国人世帯との相互理解

防犯・交通安全活動事業例

防犯パトロール車『青パト』購入

地域住民の自主防犯活動が高まり、自治会を中心に、自分たちの住むまちを安全で安心して暮らせるまちにしていこうと防犯パトロール活動が盛んです。

竜洋住みよいまちづくり協議会では、公益財団法人 日本財団の助成を受けて『青パト』を購入しました。



防災対策活動事業例 宿泊体験訓練

【令和元年度 全協議会が実施】

・実施時期

6月	・	・	・	5	協議会
7月	・	・	・	1	協議会
8月	・	・	・	9	協議会
9月	・	・	・	4	協議会
10月	・	・	・	3	協議会
11月	・	・	・	1	協議会



1,000人以上が体験！

・対象者

子ども	・	・	・	7	協議会
大人	・	・	・	19	協議会

主な宿泊体験訓練メニュー

- HUG
- 防災キャンプ
- 段ボールによる居住スペースづくり
- 非常食づくり
- 防災クラフト（スリッパ、笛）
- 災害用トイレ体験
- 暗夜行路
- 車中泊 など







体育館の宿泊の様子



車中泊の様子



女性防災クラブによる女性目線の防災講座



ホームセンターによる防災用品の展示・啓発



子供たちの発想で思い思いの
居住スペースを

各会場の参加者の声

- 日頃の寝床の快適さを思い知った。災害時は寝床の工夫が必要。
- HUGを通して、難しさ、大変さを知れた。非常に勉強になった。
- 夏に実施したが、冬は持ち物がもっと必要。
- 避難所での就寝は苦痛。被災地の大変さを思い知らされた。
- 普段から非常食の備えが必要。
- 避難所運営には判断にスピードが要求される。
- 食事を共にし、同じテーマで語り合うことに大きな意味があった。
- 車中泊はフルフラット以外は寝れない。
- 避難所の不便さを体験し、在宅の必要性を感じた。
- 準備はできるだけ簡単にしたい。
- いざやってみると、考えていたよりも難しかった。体で覚えないと。
- 子ども会の活動に防災を取り入れた。
- 参加者を女性・子どもまで広げていきたい。

子育て応援・子ども若者健全育成活動事業例

親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)

はじめて育児をしているお母さんのための『親子の絆づくり・仲間づくり・子育ての基礎知識の学び』の講座

対象：第1子の生後2カ月から5カ月児とその母親



子育て応援・子ども若者健全育成活動事業例 中学生ボランティアの活用

教育委員会や市民活動センターと連携し、静岡県の青少年指導者級別認定事業の積極的活用を各交流センターに促し、地元中学生たちに地域活動を通して社会貢献活動に興味関心を持ってもらう

	H27	H28	H29	H30
認定者数	273人	275人	431人	451人



地域みんなでラジオ体操

平成28年度から交流センターを中心にスタート

地域住民の社会参加を促し、地域交流、世代間交流を図るとともに、健康の保持・増進、生活習慣（生活リズム）の向上、介護予防及び高齢者の閉じこもり予防を目指すことを目的に実施

取り組んでいる地域

- ◆田原交流センター（他3箇所）
- ◆御厨交流センター
- ◆南交流センター
- ◆長野交流センター（他1箇所）
- ◆福田中央交流センター
- ◆福田南交流センター
- ◆豊浜交流センター
- ◆竜洋交流センター
- ◆池田交流センター（他2箇所）
- ◆井通交流センター
- ◆豊田東交流センター（他1箇所）
- ◆豊岡東交流センター（他2箇所）

地域みんなでラジオ体操の取組み



視察・研修

▶ 自治会連合会視察

- 平成26年度 滋賀県甲賀市・近江八幡市
- 平成27年度 愛知県知多市・一宮市
- 平成28年度 長野県長野市
- 平成29年度 三重県松阪市・名張市

▶ 行政視察

- 平成25年度 香川県高松市・滋賀県近江八幡市
- 平成27年度 富山県射水市・福井県越前市

▶ 地域づくり協議会長・交流センター長研修

- 平成28年度 島根県雲南市

全国の動き

まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期【基本目標4】(2020改訂版:令和2年7月17日閣議決定)

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(1)活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

①-(b)魅力的な集落生活圏の形成(「小さな拠点」の形成等)

地域の自立共助の運営組織の形成や「小さな拠点」の更なる形成拡大と質的向上を目指す



第1期【基本目標4】(2015改訂版:平成27年12月24日閣議決定)

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(イ)「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

地域の生活や仕事を支えるための住民主体の取組体制づくりや利便性の高い地域づくり(「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持))を推進する

内閣府

「小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会」(平成29年度)

「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」(平成28年度)

「第9次地方分権一括法」(令和元年6月7日公布)

公立社会教育施設(博物館、図書館、公民館等)について地方公共団体の判断により、教育委員会から首長部局へ移管することが可能となった

総務省

「地域振興に関する調査研究」

地域運営組織、まちなか再生について、調査研究事業報告書を取りまとめている

文部科学省

『ネットワーク型行政の推進を通じた社会教育行政の再構築』

「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」(平成25年1月)

- ①地域社会を担う人材の育成
- ②首長部局・大学等・民間団体・企業等との連携・協働の推進

『人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)』

「中央教育審議会答申」(平成30年12月21日)

第1部 今後の地域における社会教育の在り方

第2部 今後の社会教育施設の在り方

小規模多機能自治推進ネットワーク会議

発起団体：雲南市・朝来市・伊賀市・名張市

概ね小学校区などの範囲において、域内の住民・活動者や、地縁型・属性型・目的型などあらゆる団体によって構成された地域共同体が、地域の実情や課題に応じて、住民の福祉を増進する取り組みである「小規模多機能自治」を推進する自治体などによるネットワークに加盟

会員数 331 (268自治体・46団体・17個人)

令和2年7月21日現在

大阪市・神戸市・横須賀市・平塚市・近江八幡市・長野市
裾野市・富士市・静岡市・浜松市・掛川市・袋井市・磐田市

県・県内の動き

『持続可能な地域コミュニティに向けた県・市町連携推進会議』の設置（平成29年度）

地域運営組織を設置している市町（13/35市町）

浜松市・沼津市・三島市・島田市・富士市
掛川市・伊豆市・菊川市・牧之原市・磐田市
松崎町・西伊豆町・小山町

地域運営組織の設置を検討している市町

静岡市・袋井市・湖西市・東伊豆町

※静岡県 政策推進局 地域振興課 平成29年度調査